

事 務 連 絡  
平成 23 年 10 月 1 日

各都道府県建設業協会 御 中

社団法人 全国建設業協会  
事業部

セーフティネット保証（5 号）に係る指定業種の継続について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般、標記のセーフティネット保証に関する調査につきまして、ご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

本来であれば、平成 23 年 9 月 30 日でセーフティネット保証（5 号）に関する制度の期限を迎えるところでしたが、本年度下半期についても、原則全業種（82 業種）が対象となりましたので、貴会会員に対しまして、周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、別添の中小企業庁の資料をご参照ください。

敬 具

担 当：事業部 小林・下田

TEL.03-3551-9396

FAX.03-3555-3218

メール：[jigyo@zenken-net.or.jp](mailto:jigyo@zenken-net.or.jp)